

2025年1月20日

三幸ファシリティーズ株式会社

代表取締役 都丸 政彦

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」への取り組み方針について

三幸ファシリティーズ株式会社では、公正取引委員会より2023年11月29日に公表された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、三幸ファシリティーズの我が信条に定める「お取引先に誠実であり」の精神の下、発注者として適切な労務費の転嫁を着実に推進いたします。

- ① 受注者のみなさまとの取引価格の適正化を意識します。
- ② 価格の根拠として提示される公表資料を尊重します。
- ③ 受注者のみなさまと定期的に労務費の転嫁について協議の場を設定いたします。
- ④ 労務費の転嫁を求められた場合には誠実に協議に応じ、労務費の転嫁を求められたことを理由に不利益な取り扱いはいたしません。
- ⑤ 価格交渉の記録を適切に作成し、受注者のみなさまと共有します。

以上